

近世日本の教育遺産群

—世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書概要—

2022（令和4年）

教育遺産世界遺産登録推進協議会
水戸市・足利市・備前市・日田市

概 要

「近世日本の教育遺産群」は、足利学校（足利市）、閑谷学校（備前市）、咸宜園・豆田町（日田市）、弘道館・偕楽園（水戸市）から構成される。これらは、16世紀中頃から19世紀中頃まで続いた日本の近世社会を支えた多様な教育の場とシステムの代表例を網羅し、日本独自の世界に類をみない階層を超えた教育の在り方を現代に伝える、必要にして十分な遺産群である。

戦乱の時代を克服して「平和」な時代となった近世日本では、法と組織が整備され、「文字社会」が到来したことから、人々は、読み書きそろばんのみならず、幼年から壮年に至るまで階層を超えて主体的に幅広い知識を得ようとした。為政者や知識人はこうした社会の動きを受けて、初歩的な学びから広く和漢洋に及ぶ多様な学問を教える空間と設備を整備した。

そこでは、身分・年齢・地域を超えて自然や地域と共生する場で教育が実施された。その結果、階層を超えてリテラシー（文字読解）の高い人々が増加した。人々は多様な知識と教養を習得するとともに、礼節や規範が社会的に共有されるに至った。学習者の中からは、多くの優秀な指導者や人材が輩出されて社会で活躍し、近世日本社会の発展と安定化を支えた。こうして人々の学びへの意欲はさらに高まり、教育資産が整備されるという好循環が生まれた。そして、つづく時代にアジアで最も早くに近代化を成功に導いた人材を輩出することに大きく貢献した。

「ユネスコ憲章」前文において教育の意義とそれを実践すべき義務が高らかに謳われている中、世界で今なお人々が等しく学びの機会を得ることが大きな課題となっている。また、近年SDGs（Sustainable Development Goals）が社会の大きなテーマとなっているなか、近世日本の教育遺産群は、教育という人間の重要な活動を伝える類型であるとともに、持続的に発展していった近世日本を支えた存在として、上記の特性と世界史的意義を証明する稀有な物証である。

提案資産一覧

足利学校：戦乱の15世紀半ばから16世紀半ばにかけて広く北は奥州から南は琉球まで多くの人々が儒学や易学などを学ぶ。17世紀以降は幕府の官立（官営）学校になり、近世日本の教育遺産群の礎となった。

閑谷学校：1670年に岡山藩主池田光政が創設。現存する世界最古の庶民の公立学校。地域のリーダーを育てる学びの伝統が現代も受け継がれている。

咸宜園：1817年に儒学者廣瀬淡窓が創設。入学にあたり、年齢・身分・学歴に拘らない「三奪法」導入。近世日本最大の私塾

豆田町：幕府郡代が置かれる。廣瀬淡窓出身の廣瀬家ほか多くの豪商がおり、彼らの子弟が咸宜園に入学したほか、全国から人々が集まり、入学にあたって門下生の下宿先となるなど、学園都市として咸宜園の活動を支えた。

弘道館：1841年に水戸藩主徳川斉昭が創設した水戸藩の藩校。藩校最大の面積を誇り、様々な学問を学べる総合大学のような性格をもつ。

偕楽園：1842年に徳川斉昭の「一張一弛」の理念のもと、弘道館で学び（一張）、修養する場（一弛）として整備され、領民にも広く開放された。

例 言

本書は、教育遺産世界遺産登録推進協議会専門部会 A・B・C の指導・助言のもと、水戸市教育委員会事務局教育部歴史文化財課・足利市教育委員会事務局文化課・備前市教育委員会事務局文化振興課・日田市教育庁世界遺産推進室の事務局が編集した。

目 次

概要	i
緒言 教育遺産とはなにか	1
0.1 提案資産の意義	1
0.2 教育遺産を世界遺産に登録する意義	1
1 資産の概要	2
1.1 地方	2
1.2 資産の名称	2
1.3 所在位置, 面積	2
1.4 資産及び緩衝地帯	2
2 資産の説明	3
2.1 資産の詳細	3
2.2 教育の歴史とその背景	9
3 記載のための価値証明	12
3.1 提案する評価基準とその評価基準への適合性証明	12
3.2 提案資産の完全性	15
3.3 提案資産の真実性	15
3.4 比較分析	16
4 資産の保存状況と資産に与える影響	19
4.1 現況	19
4.2 資産に影響を与える諸条件	19
5 資産の保護・管理	20
5.1 資産の指定状況	20
5.2 資産の保存管理計画と管理体制	20
5.3 資産の整備・公開・活用に関する方針	21
5.4 包括的保存管理計画と緩衝地帯	21
6 経過観察の体制	22
6.1 保存状況を計測するための主な指標	22
6.2 資産の経過観察のための体制	22
6.3 保全状況報告の成果	22

緒言 教育遺産とはなにか

0.1 提案資産の意義

教育は人類が行える最も創造的で誠実かつ崇高な行為であり、教育による文化水準の向上と共生について理解を深めることは、人類の将来を左右する重要な課題である。「ユネスコ憲章」前文では、教育の意義とそれを実践すべき義務が高らかに謳われている。

「近世日本の教育遺産群」は、こうした教育の普遍的かつ国際的な意義を踏まえた提案である。提案資産は、我が国の16世紀中頃から19世紀中頃にかけて発展を遂げ、世界教育史上でも特徴ある教育活動を担った全国の学校の中から、これを代表するに足る4つの学校、すなわち足利学校、閑谷学校、咸宜園、弘道館とそれに関連する庭園や町並みを選定したものである。

近世日本の教育は、漢字文化圏に共通する儒学を基調としつつ、平和社会の中で独自の発展を遂げた。身分制社会という限界を持ちながらも、地域・年齢・身分の枠組みを越えた読み書き能力並びに教養や実学の普及が進められ、学習者の自発性を引き出す持続的な学習環境の整備が多くのの人々によって図られた。単に教育の実践や普及に留まらず、「教育システム」とも言うべき広範にして持続的な教育活動の発展がこの時期の日本にみられたことは、同時代の世界に例を見ない注目すべき事象である。中世に創立されていた足利学校は、儒学に基づく学校の原型を近世に伝える役割を担った。近世初期に開設された郷校・閑谷学校は庶民に学習機会を設け、近世後期に開設された咸宜園は庶民の学習の伝統を確実なものとした。同じく近世後期に開設された藩校・弘道館は近世日本の教育経験を総合する大規模な学府となった。これら提案資産は、学校での学びと不可分の庭園や町並みとともに、近世日本の教育システムを象徴する物証である。

0.2 教育遺産を世界遺産に登録する意義

これまで、いくつかの教育関連施設が、その建築物の歴史的、芸術的価値、あるいは立地する都市の文化的、空間的価値によって世界遺産に登録されたことはあっても、教育的な活動とその歴史的意義を顕著な普遍的価値として登録された例はなかった。

しかし、第43回世界遺産委員会（2019年）で韓国の「書院－韓国の性理学教育機関群－」が登録され、世界遺産委員会から「性理学概念が韓国の環境に合わせて変化する歴史的過程を見せるという点でこの遺産には卓越した普遍的価値が認められる」との価値言明がなされ、世界遺産に新たな類型を開く可能性を示した。本提案では、新しい遺産概念の形成の動向を踏まえつつ、教育という普遍的な無形的価値が実践された場として、今まで保存継承されてきた有形の資産を「教育遺産」として提案するものである。教育遺産は以下の2項を共に満たす遺産であると定義する。

- | |
|---|
| <p>①教育に本質的に関わる「場」、およびそれと不可分の環境が有形的価値を保ち、その教育的価値によって構成資産として位置づけられること。</p> <p>②構成資産で展開された教育が文化と学術の歴史、精神史、教育史において、普遍的な文化的価値を有すること。</p> |
|---|

近世日本の教育は、世界から見ても独自性と普遍性を有するものである。文化の多様性と相互理解が求められ、教育への社会的要請が高まる今日、本提案は世界各国のこれからの教育構想を考える際の一つの指針となる。あらゆる人の主体的な学びを保障するという大きな課題を達成しようとする21世紀の人類が国境を越えて共有継承すべき遺産である。

1 資産の概要

1.1 地方

栃木県・岡山県・大分県・茨城県 (※構成資産の設立年代順)

1.2 資産の名称

(仮称) 近世日本の教育遺産群 (Educational Heritage from Early-Modern Japan)

1.3 所在位置, 面積

(仮称) 近世日本の教育遺産群は、東アジアの東端に当たる日本列島の関東地方、中国地方、九州地方に位置し、6つの構成資産からなる連続性を持つ資産である。現行の行政区分に基づく各構成資産の所在位置と保護の類型、面積は、表1に示すとおりである。

表1 構成資産と位置

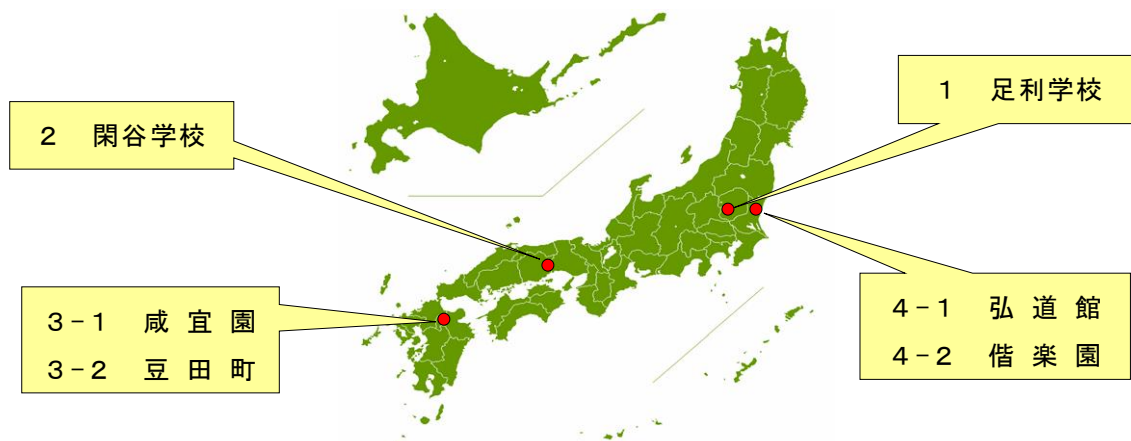
No.	構成資産 (指定・選定名称)	所在地	保護の類型 (国指定・国選定)	座標計測位置	緯度	経度	面積 (㎡)
1	足利学校 (足利学校跡)	栃木県足利市	記念物 (史跡)	大成殿	N 36° 20' 09.35"	E139° 27' 13.24"	18,179
2	閑谷学校 (旧閑谷学校)	岡山県備前市	記念物 (特別史跡)	講堂	N 34° 47' 46.93"	E134° 13' 10.16"	38,327
3-1	咸宜園 (咸宜園跡)	大分県日田市	記念物 (史跡)	秋風庵	N 33° 19' 23.49"	E130° 56' 06.74"	6,647
3-2	豆田町 (日田市豆田町伝統的建造物群保存地区)		重要伝統的建造物群保存地区	廣瀬家	N 33° 19' 36.24"	E130° 56' 11.70"	107,000
4-1	弘道館 (旧弘道館)	茨城県水戸市	記念物 (特別史跡)	正庁	N 36° 22' 31.27"	E140° 28' 38.21"	34,105
4-2	借楽園 (常磐公園)		記念物 (史跡・名勝)	好文亭	N 36° 22' 27.48"	E140° 27' 09.87"	138,493

1.4 資産及び緩衝地帯

資産の地図上の位置は、図1に示すとおりである。

今後、資産の保存管理及び緩衝地帯を検討し、緩衝地帯の位置・範囲及び法的保護区分を示す図面を作成していく。

図1 構成資産の位置図



2 資産の説明

2.1 資産の詳細

(1) 足利学校

足利学校は、現存する日本最古の学校である。起源は、9世紀から14世紀まで諸説あるが、具体像が明確になるのは、1423年の『学校省行堂日用憲章』に学校の名が記され、関東管領の上杉憲実のりざねが学校を運営するための学田と書籍を寄進して学規を定めた頃からである。16世紀中頃には宣教師フランシスコ・ザビエルが足利学校を「日本国中最も大にして、最も有名な坂東の大学（アカデミア）」と記し、当時の日本屈指の学校として世界に紹介した。1668年に足利学校を象徴する大成殿（孔子堂）と杏壇門、学校門、入徳門が建てられ、近世の学問教育の基盤となった。近世を通して、多くの文化人や学者が上杉憲実以来の貴重な漢籍等の蔵書を求めて、足利学校を訪れた。



写真 2-1 足利学校跡の大成殿（孔子堂）

足利学校の区画はほぼ15世紀に定まり、近世には全体を大きく東西に二分して、西側が孔子廟区域、東側が学問所区域とした（図2-1）。学問所は地域により東西ないし南北に区域を分けるが、足利学校は中国を起源とする伝統的な東西役割を踏襲した。

堀と土塁に囲まれた構内の西側に南面して儒学の祖孔子を祀る大成殿があり、その南に杏壇門、学校門、入徳門が並ぶ。東側には方丈（禅宗寺院の僧侶の生活の場）・庫裡（日常生活の場）・書院（客間）が置かれる。建築の配置と様式は、敷地内に方丈・庫裡・書院を配置するなど近世学校建築と異なり、禅宗寺院の影響がうかがえる。また、足利学校現存最古の建造物である大成殿と学校門は、現存する日本最古の学校建造物でもある。

足利学校は明治初期に廃校となり、東半分は小学校の敷地に利用された。1990年、小学校移転に合わせ、方丈・庫裡・書院・衆寮が江戸時代中期の姿に復元された。

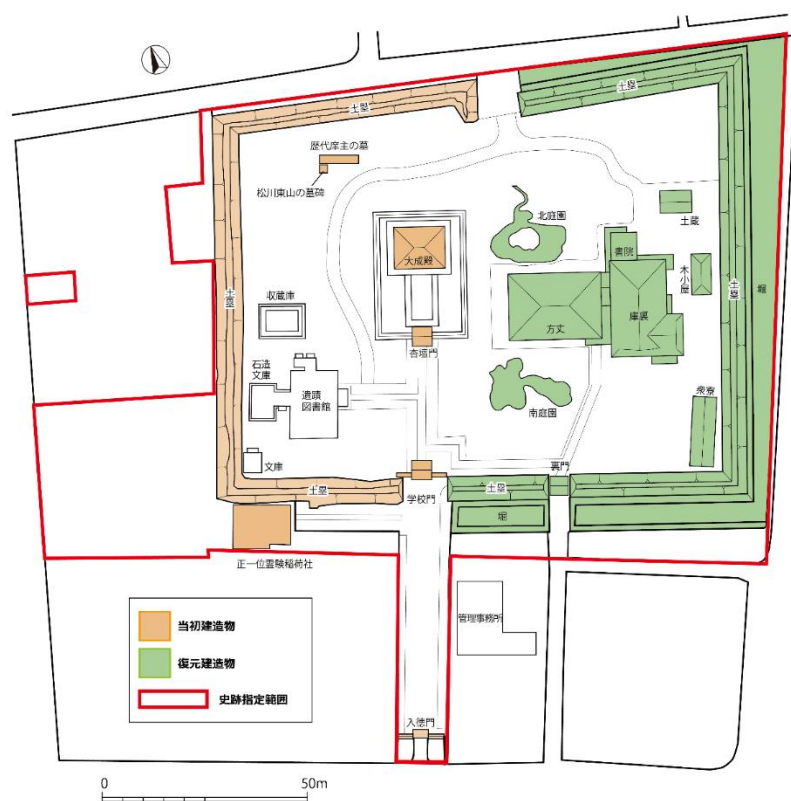


図 2-1 足利学校跡の指定範囲と主な構成要素

(2) 閑谷学校

閑谷学校は、1670年に設立された現存する世界最古の庶民のための公立学校で、岡山藩主池田光政が、村や地域の指導者たちを養成する目的で設置した。岡山藩士の津田永忠が整備を進め、学房が1672年に、講堂が1673年に、聖廟が1674年に建造された。光政の死後は長男綱政が校内建造物の改築を行い、18世紀初めに現在の閑谷学校の規模となった。

教育内容は基礎的な手習い・算用・素読から儒学の講釈まで幅広く、階層を超えて人々の共通の教養を広める役割を担った。武士や他地域の子弟も受け入れ、学校の教育や運営に庶民出身者を登用するなど、学びと教えの両面で開かれた学校であった。各地の文化人に閑谷学校は高く評価され、彼らの交流の場にもなり、他藩が運営方法を学ぶため視察に訪れた。

閑谷学校の空間構成の特徴として、校名からの印象通り、山あいの閑静な場所に立地する点が挙げられる。津田永忠の案内でこの地を見分した光政は、「山水清閑、宜しく読書講学すべき地」と山紫水明の地に身を置いて修養を深めるといふ儒学の普遍的な基本思想に基づき、教育の場に相応しい環境として、同地を校地に定めた。

講堂は現存する日本最古の学校講堂で、宗教建築に準じた構造と意匠を意識しつつ、生きた学びの場として質の高い空間設計の工夫がなされ、近世初期の郷校唯一の作例として極めて貴重である。現在も建造物は静かな山間の地に良好に保存されている。

講堂の東側には、高台に聖廟と芳烈祠（現閑谷神社）を配し、特に孔子を祀る聖廟は一段高く立地する。藩祖光政を祀る芳烈祠と、光政の爪や髪を納めた椿山を置き、庶民教育の場という立場が弱い学校を守る配置としている。西側には火除山を築き、出火しやすい日常空間（学房群）と儀式空間が隔離されていることから、防火意識の高さが知られる。

閑谷学校は、1871年岡山藩の廃止によって閉校となるが、1873年には閑谷精舎として再興され、その後も閑谷巒・私立閑谷中学校・岡山県閑谷中学校等と移り変わり、脈々とその学びの伝統が受け継がれた。



写真 2-2 閑谷学校（講堂）



図 2-2 閑谷学校の指定範囲と主な構成要素

(3) 咸宜園

咸宜園は、儒学者廣瀬淡窓^{ひろ せ たんそう}が幕府領である豊後国日田の地に漢学を学ぶ場として創設した私塾（学問塾）である。成章舎、桂林園と名を変え、1817年、淡窓は、豆田町の南400mほどの堀田村に塾舎を新設し、「咸宜園」を開いた。咸宜園の名は『詩経』の一節「殷命を受く咸宜（ことごとくよろし）、百禄是れ何う（荷う）」^にに由来するといわれる。年齢や学歴、身分に関わらず、塾生を受け入れる「三奪法」^{さんだつほう}による平等主義や、塾生の毎月の学業成果を評価し序列化した「月旦評」^{げつたんひょう}による実力主義など独自の教育システムを設けた。1897年の閉塾までに5,000人を超える門人を輩出し、門下生には教育者になる者もあり、庶民教育の裾野を広げた。また、月旦評は私塾三亦舎^{さんえきしゃ}や成美園^{せいびえん}（ともに広島県）、水哉園^{すいさいえん}（福岡県）、泊園書院^{はくえんしょいん}（大阪府）ほか、藩校（大村藩校五教館）^{ごこうかん}でも導入され、先進的な教育システムが他の学校に影響を与えた。

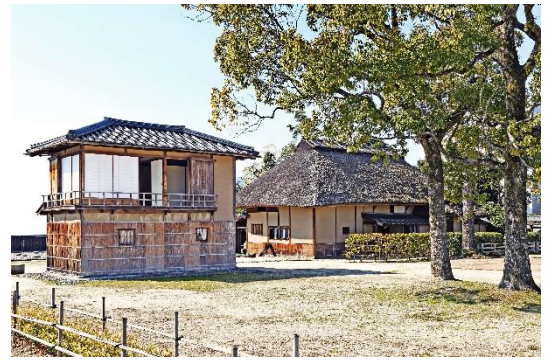


写真 2-3 咸宜園（遠思楼・秋風庵）

咸宜園は当初、豆田町と在郷町^{くままち}の隈町^{まめくまおおみち}を結ぶ街道（別称：豆隈大道）の西側の敷地で開塾し（西家）、通り向こうには伯父夫婦が隠宅^{しゅうふうあん}「秋風庵」を構えていた。塾生の増加に伴い1824年に隠宅を含む東側（東家）に拡張した。嘉永年間（1848～54）には大小15棟を超える建造物が敷地内に存在しており、東西に長い敷地には、居宅のほか、講堂と寮舎が一体となった建造物が存在した。

東家側は、現存する秋風庵（居宅）や遠思楼（書齋）のほか、講堂や東塾（寮舎）が位置し、招隠洞・梅花塙（居宅・客間・書齋）などが点在した。塾主家が生活する敷地は、塾生の学びの場や生活を行う敷地（キャンパス）と植栽で明確に画され、東家側全敷地の3分の1を占めていた。

西家側では、開塾当初に建設された考槃楼と西塾に加え、1847年頃に南塾・南楼と呼称される2階建ての塾舎が新設された。塾主家の東家と異なり、西家は塾主の後継や都講の役職にある人物の居宅として使用された。西家の塾舎、西塾には、都講や主簿（会計）などが居住した。

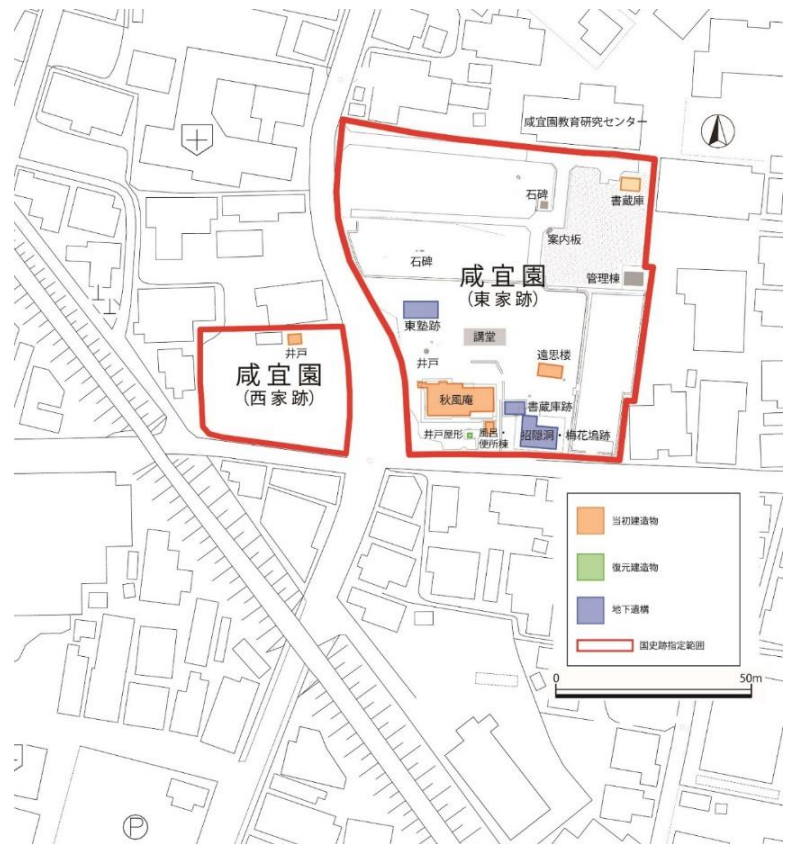


図 2-3 咸宜園の指定範囲と主な構成要素

(4) 豆田町

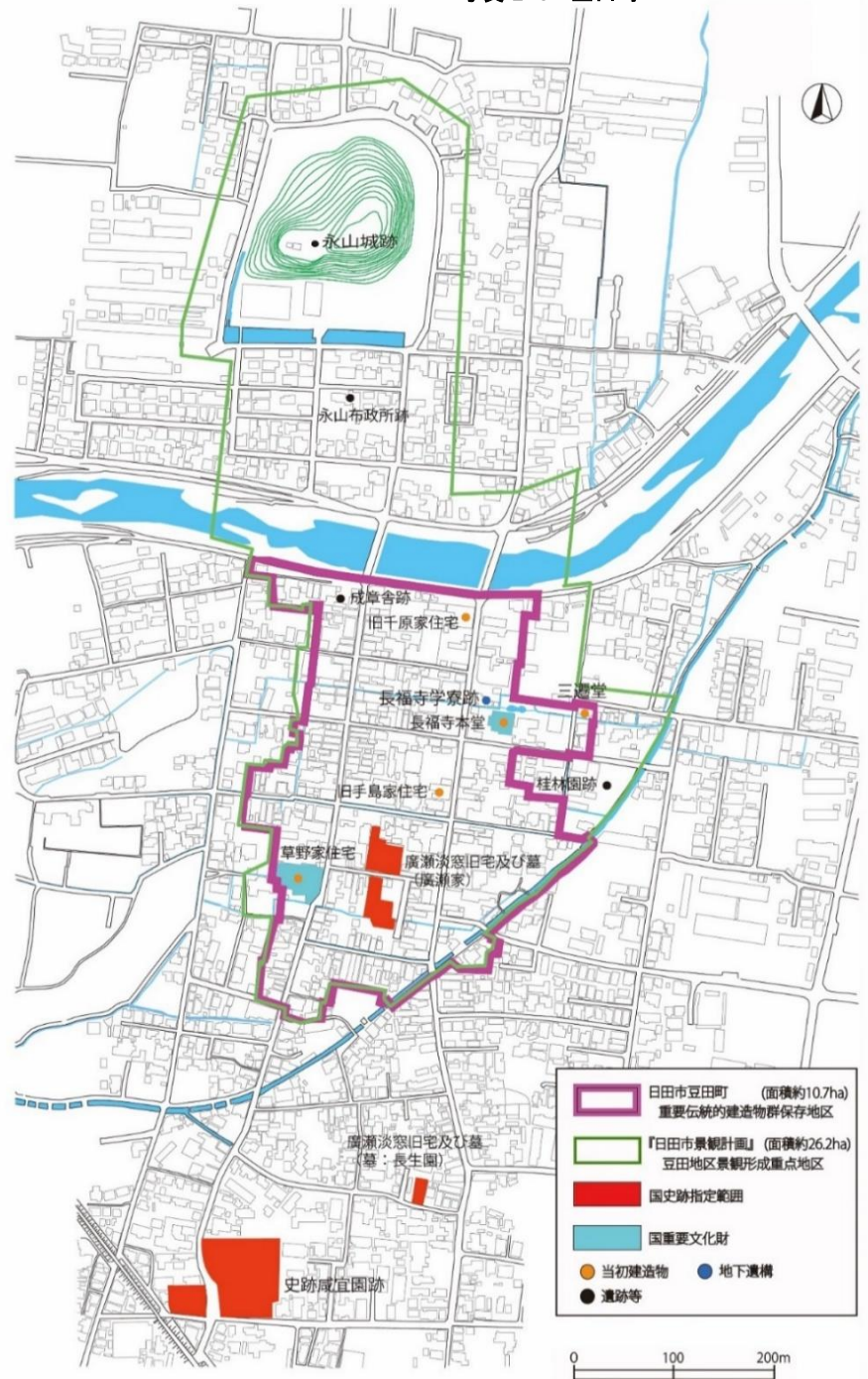
豆田町は、1601年に、代官小川光氏が花月川北岸に丸山城を築き、同南岸に町人地の丸山町を築いたことに始まる。1616年に石川忠総ただふさが日田に入封して、丸山を永山と改め、永山町を拡張した。1639年に幕府直轄領となり代官所（日田御役所）が置かれ、永山町は豆田町と改名した。1682年に松平直矩なおのりが入封して日田藩が再興したが、1686年に再び幕府直轄領になり、1767年に日田代官は西国筋郡代へ昇格した。

日田は九州の幕府支配の拠点であり、廣瀬家や草野家、千原家など豆田町の豪商は九州諸大名の御用達として富を築いた。俳諧文化（日田俳壇）が栄え、文化人が日田を訪れた。咸宜園の前身「成章舎」や「桂林園」の頃から豆田町の人々が入門し、塾の運営に協力した。他国からの入門生は長福寺学寮や町人宅に寄宿した。町は咸宜園と「共生」する学園都市だった。

豆田町には現在も整然とした町割が残り、2004年に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。廣瀬淡窓の生家廣瀬家や門人を輩出した草野家住宅と旧千原家住宅、開塾初期の経営に貢献した旧手島家住宅、淡窓が最初に塾を開いた長福寺本堂や手習塾（寺子屋）三遷堂さんせんどうが現存する。



写真 2-4 豆田町



(5) 弘道館

19世紀、水戸藩第9代藩主徳川齊昭は、緊迫した内外情勢に対処するため、藩政改革の一環として人材の養成を掲げ、藩士とその子弟の教育の場として藩校弘道館を創設した。1841年に仮開館、1857年に本開館した。1843年には江戸小石川の水戸藩邸内に学問所（江戸弘道館）を設けた。

藩校の建学精神は仮開館前の1838年に、齊昭の名で「弘道館記」として公表された。「文武一致」、「神儒一致」、「学問事業一致」などの精神が明記され、現実の政治や社会に役立つ学問・武芸の修得を目標とした。敷地は城内三の丸のおよそ10.5ha（=105,000㎡）で、藩校として国内最大の規模を誇った（現在、特別史跡の指定地は3.4ha）。「弘道館記」に記された実学尊重の立場から、儒学や武道ばかりでなく西洋医学、薬学、天文学など幅広い学問を修めることができ、今日の総合大学のような役割を担った。

空間構成・配置の特徴として、建学精神に基づいた主要施設を配置した点がある。敷地の中心に「弘道館記」を刻んだ石碑「弘道館記碑」を納める八卦堂を置き、それに接するところに

儒学の祖孔子を祀る孔子廟と、武神を祀る鹿島神社を配し（神儒一致）、学校御殿（正庁）を挟んで、正門から右（北側）に文館とその関連施設、左（南側）に武館を建てた（文武一致）。

1868年の弘道館の戦いで文館や武館等多くの建造物が、1945年の水戸空襲で八卦堂や孔子廟、鹿島神社が焼失した。しかし、正門・正庁・至善堂・孔子廟戟門・番所といった建造物や、弘道館記碑や要石歌碑、種梅記碑といった石碑が現存する。また、八卦堂と孔子廟は戦後に復元され、鹿島神社は伊勢神宮の式年造替後に内宮境内別宮「風日祈宮」が移築された。



写真 2-5 弘道館（空撮）



図 2-5 弘道館の指定範囲と主な構成要素

(6) 偕楽園

偕楽園は、弘道館の対の施設として、弘道館創設翌年の1842年、徳川斉昭自らの設計で千波湖岸の景勝地に約18ha(=180,000㎡)という広大な敷地を有する施設として造成・開園した。

1836年に斉昭が創設理念を記した「偕楽園記」草稿ができ、それを石碑とした「偕楽園記碑」を1839年建立した。名称は「偕楽園記」に記された「衆(領民)と偕ともに楽しむ」を由来とし、日を決めて領民にも開放した。斉昭は、園内に学問を象徴する梅(好文)を植栽することで、訪れる人々を楽しませると同時に、学問に励むよう求めた。「偕楽園記碑」には「一張一弛(緊張と休養)と記され、弘道館が修学(一張)の場であり、偕楽園は休養(一弛)の場であると明示して、相互が補完する教育施設であることを明確にした。

表門から入り、一ノ木戸をくぐって大杉森を抜けると一面に梅林が広がる台地に出る。台地の南端に好文亭を建て、前方に広がる千波湖を借景とした。本園部の西側に広がる桜山部と丸山部も観賞の対象とされた。

1873年、光圀と斉昭を祀る常磐神社創建のため、梅林の東側約3.6ha(=約36,300㎡)が割譲され、残りの敷地約14haが「常磐公園」として市民に利用された(1931年に「偕楽園公園」と改称。文化財の指定名称は現在も「常磐公園」)。

1945年の水戸空襲で好文亭や奥御殿が焼失したが、1958年に復元された。その後1969年の落雷で奥御殿が焼失したが、再び復元された。

現在も、園内の配置は良好な形で残り、兼六園(金沢市)、岡山後楽園(岡山市)とともに、「三名園」の一つに数えられている。



写真 2-6 偕楽園(表門)



図 2-6 偕楽園の指定範囲と主な構成要素

2.2 教育の歴史とその背景

(1) 古代・中世（7世紀～15世紀）

日本における教育制度は、7世紀に中国大陸から導入した律令制のもとに、中央に大学寮、地方の各国に国学といった官吏の養成機関が設けられたことに始まる。中国大陸や朝鮮半島よりもたらされたテキストは漢籍であったが、日本では、漢文を日本語の文法に合わせて読む翻訳法（訓読）が発明され、9世紀には漢字を変形させた仮名文字の発明により、漢字と仮名両方で表現することが可能になった。

大陸では身分や学問の分野によって学校が分かれていたのに対し、日本では大学寮や国学のほか、綜芸種智院のような仏教の学校が設けられた。また、大陸では科挙が人材を諸階層から求めるうえで大きな役割を果たしたが、日本では科挙制度は取り入れられず、律令制度の衰退とともに大学寮や国学は機能しなくなっていった。そのため、他の漢字文化圏の中国・朝鮮・ベトナムとは異なる学習環境や学校が発展した。

中世に入ると、貴族・武士の家や寺院での教育が中心となっていった。蔵書を集める動きも始まり、13世紀後半に鎌倉幕府の重臣北条実時は自らの蔵書を収めた金沢文庫を創設した。15世紀に室町幕府の関東管領上杉憲実は多くの漢籍を足利学校に寄贈して再興した。また、中国から禅宗が日本に広まり、支配者層は禅僧を厚遇したが、禅僧は禅学とともに新儒学（朱子学）に詳しく、朱子学が日本に広まるきっかけとなった。

(2) 近世

ア 近世社会と教育資産の萌芽（16世紀初期～中期）

15世紀半ばから、日本は約1世紀にわたって戦乱の時代となった。貴族や知識人が合戦の場となった京都から地方に避難したことで、多くの学問・知識が地方に普及した。

戦国期の教育を担ったのは、寺院や足利学校といったアジールの存在であった。宣教師フランシスコ・ザビエルは「都の大学の外に、なお有名な学校が五つ」あり、そのうち4つは高野山・根来寺・比叡山・近江の三井寺にあるとしたうえで、最も有名でかつ最も大きいのは坂東（足利学校）であり、ザビエルは「学生の数も遙かに多い」と記している。寺院では、仏教とともに儒学が講じられ、足利学校では儒学を基本に易学や兵学・医学など幅広い学問を学ぶことができた。また、16世紀中ごろにキリスト教が日本に渡来すると、各地に読み書きを学ぶ初等学校を、神学予備校のセミナリヨを有馬ついで安土に、そして司祭を養成するコレジヨを豊後府内に設けた。

こうした神学校はキリスト教が禁教になると姿を消し、有力寺院も戦禍の影響を受けて勢力を弱めたが、学校の急速な増加・発展の背景には、人々の学びに対する興味関心の高まりがあり、近世社会に教育熱がさらに高まるきっかけとなった。また、足利学校はその学統を近世に伝える役割を担い、近世日本の教育遺産群の礎となった。

イ 近世社会と教育資産の発展（16世紀中期～19世紀中頃）

戦国の世が終わり、近世日本には人々が「泰平の御世」と呼ぶ「平和社会」が訪れた。武士には戦う能力より行政能力が、町・村の庶民には自治能力が求められた。人々には多くの知識とリテラシー（文書読解）が必要となり、学ぶ欲求が高まった。三都（江戸・京・大坂）や全国の城下町や陣屋町、そして村落には手習塾（寺子屋）が設けられて読み書きとそろばんが学ばれ、全国的に識字率が高まった。

近世日本は身分制社会であったが、家格の低い武士が幕府や藩で要職を務め、農民や町人が武士へ取り立てられるなど、個人の能力で家格や身分が上昇する事例もあった。また、身分の低い者が、学者・知識人や、巨大な富を蓄積する豪商、そして優れた芸術を生み出す文化人になることも珍しくなく、彼らは元禄文化や化政文化といった新しい文化の担い手となった。背景には、身分に関わらず、多くの人々が学ぶことができる環境が存在した。

近世日本の学びは、儒学を基調とした。朱子学のほか陽明学派や徂徠学派、折衷学派等様々な学派が誕生したが、1790年に幕府老中の松平定信が朱子学を幕府の学校で学ぶ正式な学問（正学）に定めた。そのため、全国で朱子学を学ぶ風潮が強まった。

儒学以外の学問として、8代将軍徳川吉宗がキリスト教に関係ない西洋の漢訳書籍の輸入規制を緩和したことで、蘭学（後の洋学）と呼ばれる学問が誕生した。また、近世中期ごろから儒学や仏教が取り入れられる前の日本古典や歴史を学ぼうとする国学が誕生した。

書肆（出版商）が京都や大坂、江戸に誕生し、多くの書籍が刊行された。古典文学、往來物、和刻本の漢籍やそれに関する日本人の注釈書等が学校のテキストに使用されて、地域や身分を越えた教育の普及に貢献した。1722年、幕府は道德普及を目的に『六諭衍義大意』を刊行し、庶民用のテキストとして全国の手習塾（寺子屋）で使用された。

こうして多くの人々が学びの場を求め、官民ともに教育資産を創設した。このような動きは、他の漢字文化圏の国々と比べて我が国特有のものである。

ウ 近世日本の教育資産の類型

教育資産はその性格から「①官立（官営）学校」、「②藩校」、「③郷校（郷学）」、「④私塾・手習塾（寺子屋）」、「⑤その他（近世の学校を支えた資産）」に分類することができる。

① 官立（官営）学校

朱子学者林羅山は家塾を設け、1691年、第3代鳳岡が聖堂とともに家塾を湯島に移して、昌平黌と呼ばれた。足利学校は、近世に幕府が保護して、事実上の官立系学校となった。

1797年、幕府は林家の家塾と聖堂を収公して昌平坂学問所を設立した。幕臣だけでなく、藩士・郷士・浪人にも聴講入門を許可し、庶民への教育活動を活発に行なった。ほかにも幕府領内に官立（官営）学校が複数置かれたほか、国学を研究する和学講談所が設置された。また、江戸時代後期以降、洋書翻訳などを行う番書和解御用（のち番書調所、洋書調書、開成所）や西洋医学や武芸、技術を学ぶ施設を設置した。

② 藩校

諸藩は人材育成のため藩校を設置した。17世紀中頃に岡山藩や会津藩で藩校が整備され、18世紀に入ると、萩藩の明倫館（1719年）、仙台藩の養賢堂（1736年）ほか、各地で藩校が設立された。

その後も創建や拡充が進み、藩校は実学・洋学から武芸まで多様に学べる総合大学のような役割を有するようになった。18世紀後半から19世紀にか



写真 2-7 庄内藩致道館

けて創設した主な藩校に、尾張藩の明倫堂（1783年）、庄内藩の致道館（1805年）、水戸藩の弘道館（1841年）、松代藩の文武学校（1855年）等が挙げられる。特に弘道館は国内最

大の敷地面積を持ち、施設、組織、制度が体系化され、他藩の藩校運営にも影響を与えた。最終的に設立された藩校は、改称・分離・合併等を含めて750校に上った。

③ 郷校（郷学）

郷校（郷学）は設置主体が異なり、領主が家臣や領民のために設けた学校もあれば、民間有志で設けた学校もある。領主が家臣に設けた学校は、大名一門や重臣の家臣（藩からみると陪臣）を対象とした。代表に、仙台藩伊達家一門の岩出山伊達家10代邦直が、嘉永年間に2代伊達宗敏の隠居所を家中子弟の学校として整備した有備館がある。領民を対象とした郷校には、本提案の構成文化財である閑谷学校がある。



写真 2-8 廉塾

民間が創設した郷校では、1717年、摂津国平野郷の有力者土橋友直らが創設した含翠堂がある。

官民連携の事例もあり、1726年、幕府は大坂の豪商が設立した懐徳堂を官許の学問所とした。儒学者菅茶山は、備後神辺に私塾黄葉夕陽村舎を設け、のちに福山藩の郷校（郷学）となって廉塾と改称した。全国で多くの郷校が設置されたが、その中でも閑谷学校は広間型講堂や聖廟を備え、大藩の藩校に並ぶ規模であった。

④ 私塾・手習塾（寺子屋）

近世には町人や下級武士出身の学者が多く誕生し、私塾（学問塾）や手習塾（寺子屋）を創設した。手習塾（寺子屋）では、『庭訓往来』や教訓物の『実語教』などをテキストに用い、読み書きそろばんから、礼節や規範まで学んだ。私塾と手習塾を明確に区分けするのは難しいが、一般的に私塾はより高度な学問を学んだ。近世初期の代表的な私塾に、中江藤樹創設の藤樹書院（1638年）、伊藤仁斎創設の古義堂（1662年）がある。近世中期には本居宣長創設の鈴屋（1758年）など、国学塾も発達した。19世紀創設の私塾では、廣瀬淡窓創設の咸宜園ほか、藤沢東峯創設の泊園書院、池田草庵創設の青谿書院があげられる。洋学塾では、シーボルト創設の鳴滝塾、緒方洪庵創設の適塾がある。『日本教育史資料』（1890年）には1,458校の私塾が記録されているが、実際はその数倍に上ると考えられる。

⑤ その他（近世の学校を支えた資産）

咸宜園は全国から多くの入塾生がいたため、隣接する豆田町には下宿者を受け入れる家が複数存在した。豆田町は多くの学生が行きかう学園都市としての機能を有した。

水戸藩第9代藩主徳川斉昭は、「一張一弛」の理念より、勉学に励む弘道館だけでなく、修養する場として偕楽園を開園した。弘道館と偕楽園は合わせて一つの教育資産といえる。

（3）近代（19世紀後半～）

近世の教育に学んだ人々と近世の学校の存在が、近代の教育制度、さらには日本の近代化への急速な切り替えを可能にした。

明治政府は、近世の多くの学校の敷地や建物をそのまま公的教育機関として近代教育の学校に活用した。現代でも、近世の旧学校敷地内に学校施設が多いのはこのためである。また、教師の多くは私塾や藩校等で学び、高度な内容の教材を理解できる人材が選ばれた。さらに、私学の専門学校の創立者や教師は、藩校の出身者が多かった。

3 記載のための価値証明

3.1 提案する評価基準とその評価基準への適合性証明

(1) 条約上の遺産種別

本提案は、世界遺産条約第1条及び『世界遺産条約履行のための作業指針』第45項に規定する「記念物」及び「遺跡」、「建造物群」に該当する。また、『世界遺産条約履行のための作業指針』第137項に定める「a)同一の歴史・文化に属する一群」の連続性を持つ資産に該当する。その上で、世界遺産一覧表記載への記載のための評価基準のうち、「(iii)：証拠/testimony 現存するか消滅しているにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である」が適用できる。

(2) 世界に類をみない階層を超えた教育

世界に類を見ない階層を超えた教育の場として本提案を構成する各資産は、以下3つの特徴を備え、発展していった。

第一は、身分・年齢・地域を超えた主体的な学びの場として整備されたことである。近世日本は身分制社会であったが、学習意欲をもつ人々に学ぶ機会が開かれ、異なる身分の者が机を並べて学べる学校も創設された。

足利学校では、「身分」・「年齢」に関する制限がなく、その名が全国に知られ、多くの学習者が集まった。閑谷学校は、庶民教育を中心としながらも武士や他地域の子弟を受け入れ、学校教育や運営に庶民出身者を登用した。咸宜園は、「身分」・「年齢」・「学歴」による制限を設けず（「三奪法」）、全国から多くの塾生が集まった。弘道館では武士の家柄に関わりなく、学力主義を導入した。

このような学校で学んだ人々のなかには、学問を通して他地域の知識人と交流を深める者もあり、幅広い知識の共有化が図られることとなった。

第二は、漢学を基盤にした和洋におよぶ多様な学びを実現するための空間と設備が整えられたことである。時代が下ると、儒学以外の学びや思想を取り入れた施設が誕生した。

中世から続く足利学校では、入徳門・学校門・杏壇門の諸門を経る通路の正面に孔子を祀る大成殿が配置された（写真3-1）。また、漢学を教育するための膨大な漢籍（写真3-2）を有していた。

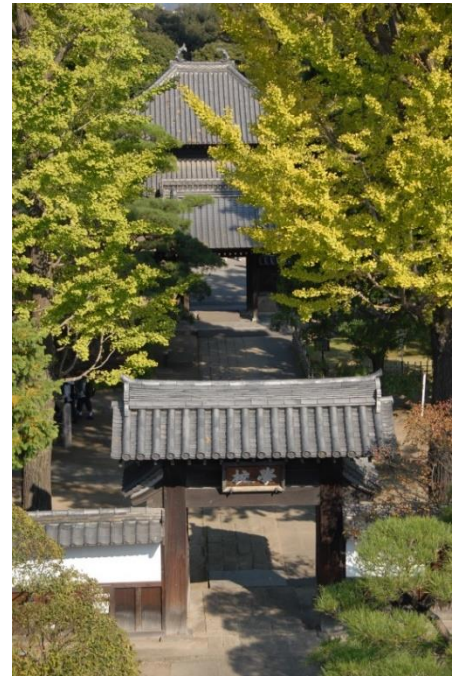


写真3-1 足利学校の学校門から大成殿（孔子堂廟）を望む



写真3-2 足利学校で使われていた漢籍

閑谷学校では、孔子を祀る聖廟に加え、岡山藩主池田光政を祀る^{ほうれつし}芳烈祠（現閑谷神社）が設けられた。また、講堂や書籍を保管する文庫を火災から守る火除山を設けた。文庫には主に漢籍が収蔵されたが、学問の広がりにもない和書が加わった。

咸宜園は、日々の生活や実践に役立つ実学主義を基盤として、塾生の個性に応じた教育が行われた。その活動範囲は咸宜園を支えた豆田町にも及び、廣瀬家をはじめとする豆田町の商家には、学芸や教養に関する多くの書籍が収蔵されていた。

弘道館では、建学の精神「神儒一致」を反映して、孔子廟と鹿島神社が併置された（写真 3-3）。正庁を中心に南北に配置される武館と文館は、学問と武道の領域にわたる多様な教育を反映している。漢籍に加え、数学・天文学・医学といった分野の書物が収蔵され、弘道館自身が出版活動を行うことで、知識の普及を図った。

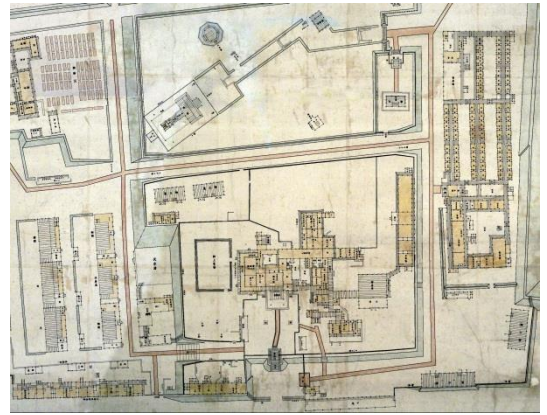


写真 3-3 神儒一致と文武一致を反映した弘道館の建物配置

各構成資産では、講堂や書院などに加え、寮や寄宿舎が整えられ、生活のすべてが教育の場とされた。豆田町では、寺院や町人が塾生を受け入れ、咸宜園の活動を支えた。

講堂は、原則として何も置かない広く平滑な空間^{へいかつ}として作られた（写真 3-4）。これは、静謐^{せいひつ}な空間で様々な学習や講義形式に柔軟に対応して教育を行うためであった。講堂の他にも、学習目的に応じて書院や教場、道場といった諸施設が整備され、豊富な書籍を活用して能力と関心に応じた様々な学習を行うことができた。

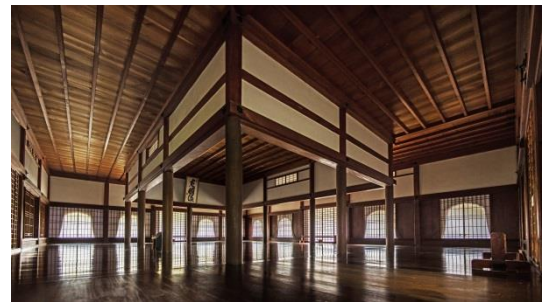


写真 3-4 閑谷学校講堂内の静謐な板張り空間

第三は、自然や地域と共生する教育の場がつけられたことである。

足利学校は、室町幕府の将軍家足利氏の出身地である足利庄に整備された。学舎である方丈の南北に書院庭園を配置し、着座すると築山泉水の庭景に相対することができ、自然と共生する空間が設計された。



写真 3-5 自然と共生する場に営まれた閑谷学校

閑谷学校は、城下町の喧騒から離れ、教育に適した山間の閑静な場所に設置された（写真 3-5）。学校の財政基盤を確保するため、閑谷新田村を新たに作り、その中に学校領として学林・学田を設けた。また、古代中国の周の収税制度に倣って井田村に設けていた井田^{せいでん}（下井^{しもい}）を学田に取り込み、地域一円で学校を支えた。これに伴い、天神講と呼ばれる地元の庶民による自主的な学びの場が生まれ、学校と地域の共生が実現した。

咸宜園は、静かな環境で塾生たちと共に生活しながら教育にあたりたいという廣瀬淡窓の思いから、郊外に設けられた。時折の放学（休講）に加え、春と秋には塾生が周辺の野山や川辺、神社仏閣等へ出かける「山行」が実施された。咸宜園に隣接する豆田町の寺院や町人は全国から来た咸宜園の塾生を受け入れ、廣瀬淡窓自身も豆田町に出講して、豆田町は塾との共生によって学園都市としての性格を有した。

弘道館は、水戸城三の丸の複数の家老屋敷を取り払った広大な土地を用いて整備され、城下町にある藩公認の家塾と一体化した教育が行われた。偕楽園は、学習者が自然環境で心身を修養する場であり、「三」と「八」が付く日に領民に開放され、領内の郷校（学）や私塾（学問塾）、寺子屋（手習塾）で学ぶ庶民も心身を修養することができた。弘道館と偕楽園は対を為すことによって、自然や地域との共生を実現した施設であった。

（3）世界史的意義から見た、近世日本の教育遺産の教育制度とその成果

近世日本は身分制社会であったが、学習機会は階層を超えて開かれ、学ぶ者は、主体性をもって初歩的な読み書きそろばんから、高度な専門的知識まで学ぶことができた。

知識や教養だけではなく、礼節や規範も重視された。近世日本を訪れた外国人は、当時の日本人が高いリテラシーと幅広い知識・教養を有し、礼節と規範を重んじる姿勢を称賛した。

- ・「日本人は天下を通じて最も教育の進んだ国民である。日本には読み書き出来ない人間や、祖国の法律を知らない人間は一人もいない」（ロシア海軍少佐：ゴローウニン）
- ・「日本人は、勉学に熱心であって疲れを知らない。彼らがオランダ人や中国人のもとで修業するために、日本国内の他の地方から長崎に留学することもまれなことではない。」（オランダ商館員：フィッセル）
- ・「教育は同帝国いたるところに普及しており、また日本の婦人は（中略）男と同じく知識が進歩しているし、女性独特の芸事にも熟達しているばかりでなく、日本固有の文字によく通じていることもしばしばである。」（アメリカ海軍東インド艦隊司令長官：ペリー）
- ・「読み書き、国史、道徳哲学等についての青少年教育は、非常に熱心に行なわれている。いろいろな段階の教育施設もある。」（プロイセン人画家：ベルク）

これは、近世日本の教育の成果が、諸外国の教育事情を知る識者からも瞠目されたことを示す。この時に培われた日本人の気質は現代にまで引き継がれるとともに、近代以降の日本の発展に多大な影響を与えた。

近世日本の学校では、政治・経済・文化・教育といった様々な分野で活躍する指導者や人材を輩出した。彼らは、近世社会の発展と安定化に貢献した。社会が発展・安定化することで、人々の学習意欲はさらに高まり、教育施設がますます整備されて次世代の指導者や人材が誕生するという、同時代の世界に類をみない好循環が生まれた。

儒学を基盤とする東アジアにあって、科举制度といった試験や受験を目的とした教育に特化せずに、身分・年齢・地域を超えた学びの場という近世日本の教育を証明する教育遺産群は、世界史的に稀有な存在であるとともに、今後の世界における教育システムの持続的な発展の方途についても価値ある示唆を与える。

3.2 提案資産の完全性

本提案の足利学校、閑谷学校、咸宜園・豆田町、弘道館・偕楽園は、官立（官営）系学校、郷校（郷学）、私塾（手習塾（寺子屋）を含む）、藩校と、それぞれが近世日本の教育施設の諸類型を尽くしている。武士の子弟を対象とした学校（弘道館）、庶民を対象とした学校（閑谷学校）、そして身分を問わず入学が許された学校（足利学校、咸宜園）から構成される資産の総体は、近世日本の教育の普遍的価値を明確に示す、必要にして十分な内容を備える。また、弘道館と対を成す偕楽園と町を挙げて咸宜園の教育を支えた豆田町は、学校とは切り離せない存在であり、他の国内の類似資産にはみられない稀有な組合せである。こうした類型と特性を代表する各資産は、一体となって本提案を構成することで近世日本の教育の特性を語ると言える。

次に、提案資産は、文化財保護法に規定されている特別史跡・史跡・名勝・重要伝統的建造物群保存地区であるが、その顕著な普遍的価値を示す範囲は、指定（選定）範囲と同一であり、それぞれの資産の重要性や特徴を伝えるために必要な建造物や石碑等の構造物はすべて含まれており、適切な推薦範囲が設定されている。また、指定（選定）範囲内で建造物が現存しない地下遺構について、発掘調査や残存する絵画資料等により位置や規模を把握しており、完全性は確保されている。

各構成資産の重要な構成要素は、開発及び放棄管理による負の影響を受けないよう、適切に保存され、資産の保存管理についての取組も進められ、完全性が確保されている。

3.3 提案資産の真実性

本提案を構成する各資産では、敷地の範囲・区域が保たれ、主要な建造物・構築物の配置も創設又は移設以来の位置を維持しており、学習環境を示すために不可欠な諸施設のいずれかを備えている。一部資産にみられる改変や復元建造物についても、学術的調査を経て当初材と真正な記録に基づき修復・復元が実施され、重要な歴史資料として原位置にて確実に保存が図られている。いずれの資産も、創設者・学長・塾主等の学習方針や思想が、著作や蔵書、石碑、掛軸、扁額、校舎名、学校名等に反映され、確実に継承されている。

（1）形状、意匠、材料、材質

提案資産のうち記念物である足利学校・閑谷学校・咸宜園・弘道館・偕楽園では、指定地内にある建造物や碑文等の構造物の修復に際して、当初材と真正な記録に基づき実行しており高い真実性が保たれている。重要伝統的建造物群保存地区である豆田町では、伝統的建造物 200 棟のうち 174 件、工作物 86 件、環境物件 39 件を保存物件として保存措置が講じられている。いずれも文化財保護法にのっとり、適切に保護している。

（2）用途、機能

提案資産のうち足利学校・閑谷学校・咸宜園・弘道館は明治時代以降に学校や官庁、図書館等として利用されたが、現在は江戸時代の姿を伝えるための整備が進んでいる。偕楽園は明治以降も近世と同様、修養や憩いの場として利用されている。豆田町では、手習塾（寺子屋）、塾生たちの居宅や寄宿舎となった寺院が現存し、学園都市として機能したことを示している。

また、足利学校には『文選』『周易』等の南宋版の書籍をはじめとする約 17,000 冊の蔵書（うち国宝 4 点、重要文化財 8 点）が現存し、日中の研究者に有効活用されている。

（3）位置、立地環境（セッティング）

提案資産の位置について、足利学校は中世後期から、閑谷学校、咸宜園・豆田町、弘道館・偕楽園は創建時から変わっていない。また、多くの建造物が創建当初から現存しており、復元建造物についても、地下遺構の上に保護層を確保したうえで、古絵図や古写真等の史料の厳密な考証に基づき、忠実な再現を行っている。

（4）その他の内部要素、外部要素

各提案資産にて、論語の素読ほか、伝統行事の^{せきてん} 釈奠（足利学校）や^{せきさい} 釈菜（閑谷学校）が行われて、儒学を中心とした学びを後世に伝える教育的取組が行われている。弘道館や偕楽園では、弘道館記碑や偕楽園記碑といった石碑や、徳川斉昭自筆の書画が現存し、教育遺産としての理念と思想が示され、確実に継承されている。

また、各構成資産にはテキストとして使用された蔵書類が保管されている。弘道館では講義で使用された書籍や資料が残り、当時の授業内容を詳細に知ることができる。公益財団法人廣瀬資料館の廣瀬先賢文庫には、咸宜園塾主の日記や廣瀬淡窓の思想を記した著作物、咸宜園入門簿や咸宜園蔵書、会計録等の資料群が保管され、研究者等に有効活用されている。

3.4 比較分析

本提案の価値が際立っていることを証明するため、国内外の類似資産と比較する。

（1）類似資産との比較分析

ア 国外の類似資産

緒言に記した定義を満たすものを教育遺産とすると、2021 年 8 月現在、世界遺産一覧表に記載されている遺産 1,154 件、及び暫定一覧表に記載されている遺産 1,720 件の中に該当するものは存在しない。そこで、教育関連遺産として、本提案に近い性格をもつ遺産 12 件を抽出として、本提案の特徴であるア・イ・ウの項目を基準に分析・考察した。

ア 身分・年齢・地域を超えた主体的な学び（教育理念）

イ 漢学を基盤にした和洋におよぶ多様な学びの実現（空間と設備）※

ウ 自然や地域と共生する環境（立地）

※ 「イ」は、国外の類似遺産との比較では、「多様な学びの実現」と変換して、分析する。

表 3-1 国外の教育遺産・教育関連遺産との比較

	国名	種別	資産名	比較項目		
				ア	イ	ウ
世界遺産一覧表	中国	文化	廬山国立公園			△
	中国	複合	武夷山			△
	韓国	文化	書院－韓国の性理学教育機関群－	△	△	○
	スペイン	文化	アルカラ・デ・エナレスの大学と歴史地区		△	○
	メキシコ	文化	メキシコ国立自治大学 (UNAM) の大学都市の中央キャンパス	△		△
	ポルトガル	文化	コインブラ大学－アルタとソフィア		△	○

世界遺産暫定一覧表	ドイツ	文化	フランケ財団の建造物群	△	△	
	ベルギー	文化	ルーヴァン、大学の建物、歴史的な中心地における600年間の遺産		△	○
	キューバ	文化	キューバナカン、国立の芸術学校群	△		
	シエラ・レオネ	文化	旧フォーラー・ベイ・カレッジの建造物群		○	
	イラン	文化	テヘラン大学		○	△
	ロシア	文化	カザン連邦大学の天文台群			△

○該当する △一部該当する

国外の資産において、特に比較対象とすべき資産は、東アジア諸国の「廬山国立公園」、
「武夷山」（共に中国）と「書院－韓国の性理学教育機関群－」（韓国）の3遺産である。
このうち、最も本提案に近い性格を持つのは韓国の「書院」である。創設当初、書院は自由な学問塾として、地域の人材育成や文化活動のネットワークを持ち、本提案の「身分・年齢・地域を超えた主体的な学び」と共通する性格を有していた。

しかし、書院の世界遺産としての評価は、李氏朝鮮国内で新儒学を学び究めるための施設という点にあり、本提案の中心的な価値「多様な学びの実現」とは異なる価値を有する。さらに、時代が経つにつれ、書院で学ぶことができるのは、科挙試験を志す両班と呼ばれる特権階級に限られ、本提案の「身分・年齢・地域を超えた主体的な学び」と異なる性格を持つことになった。このような特性は、中国の「廬山国立公園」と「武夷山」にも共通する。

東アジア諸国以外では、いずれも文化財的価値の顕著な遺産が、教育施設としての用途を持っていたケースである。また、本提案が示す「身分・年齢・地域を超えた主体的な学び」という性格をもつ資産は、近世の資産には確認できなかった。

イ 国内類似資産

我が国の、本提案と近い性格を有すると思われる類似資産から表3-2の18件を抽出し、さらに、指定種別（特別史跡）、完全性、真実性、敷地・区画割の残存状況を考慮して表3-3の資産8件について、国外の類似資産同様、ア・イ・ウの比較項目について、検討を加えた。

表3-2 日本国内の類似資産一覧

No.	資産名	指定種別（国指定）	分類	所在地
1	旧有備館および庭園	史跡・名勝	郷校（学）	宮城県大崎市
2	旧致道館（ちどうかん）	史跡	藩校	山形県鶴岡市
3	湯島聖堂	史跡	官立（官営）	東京都文京区
4	旧文武学校	史跡	藩校	長野県長野市
5	進徳館	史跡	藩校	長野県伊那市
6	旧崇廣堂（すうこうどう）	史跡	藩校	三重県伊賀市
7	本居宣長旧宅、同宅跡	特別史跡	私塾（学問塾）	三重県松阪市
8	旧豊宮崎文庫（とよみやざきぶんこ）	史跡	郷校（学）	三重県伊勢市
9	旧林崎文庫	史跡	郷校（学）	三重県伊勢市
10	藤樹書院跡	史跡	私塾（学問塾）	滋賀県高島市

11	伊藤仁斎(古義堂)跡ならびに書庫	史跡	私塾(学問塾)	京都府京都市
12	緒方洪庵旧宅および塾	史跡	私塾(学問塾)	大阪府大阪市
13	旧岡山藩藩学	史跡	藩校	岡山県岡山市
14	廉塾ならびに菅茶山旧宅	特別史跡	郷校(学)	広島県福山市
15	旧萩藩校明倫館(めいりんかん)	史跡	藩校	山口県萩市
16	松下村塾	世界文化遺産, 史跡	私塾(学問塾)	山口県山口市
17	シーボルト宅跡	史跡	私塾(学問塾)	長崎県長崎市
18	多久聖廟	史跡	郷校(学)	佐賀県多久市

表 3-3 国内の類似資産との比較

※参考 近世日本の教育遺産群の特徴

	資産名	比較項目		
		ア	イ	ウ
1	旧有備館および庭園		△	△
2	旧文武学校		○	△
3	進徳館		△	
4	本居宣長旧宅, 同宅跡	△		
5	旧林崎文庫			○
6	廉塾ならびに菅茶山旧宅	○	△	
7	旧萩藩校明倫館		△	○
8	松下村塾	○	△	

	資産名	比較項目		
		ア	イ	ウ
1	足利学校	○	△	○
2	閑谷学校	○	△	○
3	咸宜園・豆田町	○	△	○
4	弘道館・偕楽園	△	○	○

○該当する △一部該当する

分析の結果、部分的に項目内容を満たしていても、特徴や性格が異なる資産が多かった。これに対し、本提案はいずれか二つの項目を満たし、残り一つの項目も部分的に満たしている。また、資産全体で近世日本の教育のあらゆる設置形態を代表する必要にして十分な構成であり、保存状況が良好で、明治期以降に復元した建造物も、従来の形状を踏襲して精密に復元するとともに元の場所に再建されている。

(2) 結論

世界遺産一覧表及び各国暫定一覧表に記載されている教育関連遺産には、登録にあたり、教育的な活動とその史的意義を中核的価値として評価された事例はほとんどなく、他の文化的価値が評価されていた。また、本提案が示す「身分・年齢・地域を超えた主体的な学び」の場は近代以降に創設した遺産を除けば世界でも極めて珍しく、一国全体で大衆的な広がりを持つ遺産は確認できなかった。

国内でも、「身分・年齢・地域を超えた主体的な学び」、「漢学を基盤にした和洋におよぶ多様な学びの実現」、「自然や地域と共生する環境」という特徴をすべて備えた教育遺産はなく、本提案は他の類似資産と比較して極めて良好な保存状況を保つ。

以上のことから、本提案は、世界に類をみない学びの場である近世日本の教育遺産群を代表する傑出した物証である。

4 資産の保存状況と資産に与える影響

4.1 現況

構成資産の中には、部分的に改築又は移築されたものもあるが、顕著な普遍的価値を示す重要な要素である、建造物、石碑等の位置・セッティングについては、いずれの資産においても良好な状態を保っている。また、地表に現存しない主要な構成要素についても、地下遺構に関する発掘調査を行い、残存することを確認している。

各建造物の復元にあたっては、当時の絵図や設計図などの学術的資料や埋蔵文化財の発掘調査などを基に多角的に検証し、所有者・学識経験者・行政経験者等からなる組織において、工法や保存修復、環境整備等の方針を決定し、復元している。また、事業完了後には、復元、修復、環境整備にかかる記録をまとめた報告書を刊行している。

さらに、創建当時の意匠や構成資産及び周辺景観の維持を目的とし、定期的な修復や樹木の伐採等を実施している。そして、火災による焼損を防ぐため、自動火災報知設備及び各種の消火施設・避雷施設を設置するとともに、防火・消火に関する組織運営についても万全を期している。

4.2 資産に影響を与える諸条件

構成資産に影響を与える可能性があるものは、開発による負荷、環境負荷、自然災害、来訪者及び観光による影響などがあげられる。

(1) 開発による負荷

構成資産は、特別史跡、史跡、名勝、伝統的建造物群保存地区から構成されるが、いずれも指定地内では、工作物・建築物の新增改築、土地の形質変更、木竹の伐採等の行為を行う場合に、文化財保護法の下、それらの規模・形態・構造に関する規制(建築物又は工作物に関しては、それらの規模・形態・構造等に関する規制を含む)が定められている。また、指定地周囲は都市計画法、景観法及び景観条例、風致地区条例等の下、規模、形態・構造等に関する規制及び誘導(建築物又は工作物に関しては、それらの規模・形態・構造等に関する規制及び誘導を含む)が行われている。

今後は、緩衝地帯の設定など、開発による負荷を最小限に留めるための方策について、関係機関と協議を進める。

(2) 環境負荷

各自治体では、環境基本条例の制定や環境基本計画等を策定し、市全体環境の状況、環境の保存及び創造に関する施策の実施状況等について、年次報告書を取りまとめている。構成資産の指定地内及び指定地周辺において、酸性雨を含む大気汚染が引き起こす被害等、資産の顕著な普遍的価値を著しく低下させる自然的環境の変化はこれまで報告されていない。しかし、今後、周辺環境の変化による構成資産への悪影響も考えられるため、各自治体による取組を行っていく。

(3) 自然災害に対しての危機管理

構成資産へ影響を及ぼす自然災害として、台風・大雨、地震等やそれにあわせて発生する火災が考えられる。

台風・大雨に対しては、指定地内に雨水排水設備や避雷設備を設けるとともに、歴史的建造物や石碑等の重要な構成要素の部材の破損または劣化に関して定期的な点検を実施し、本来保持している構造耐力を失わないよう管理している。

地震に対しては、建物への耐震化補強を実施するとともに、避難訓練を実施し、避難経路や待機場所の確認等を行っている。

火災に対しては、職員による自衛消防隊の組織や消火栓、貯水槽、放水銃、ドレンチャーといった火災報知設備等を設置して、日常的な設備点検や巡視を行っている。

近年の地震や豪雨の発生状況をみると、先例に捉われない対策が求められる。このことから、構成資産の見学者に対しての防災のための標識等の設置を図っている。その他にも各自治体によるハザードマップや安全管理マニュアルの作成、関係者への指導・徹底、連絡網の整備等を推進している。

このように、万一災害が発生した場合においても、被害を最小限に抑えるとともに、現状復旧の対策を講じるための制度及び体制が各市にて整えられている。

(4) 来訪者及び観光による影響

構成資産の管理者は、建造物等の保存を考慮した上で、公開の範囲や時間を定めて一般に公開している。来訪者及び観光による影響が資産の顕著な普遍的価値を低下させることがないように監視体制を整備しているが、毀損、悪戯、盗難等の被害が生じる可能性も完全には排除できないことから、建造物等を守るために防犯カメラ等の防犯警備施設を設置している。

各構成資産とその周辺の地域には、公開・活用に必要とされる案内所・休憩施設・駐車場・便所・解説板・道標などの便益施設を適切に配備している。

5 資産の保護・管理

5.1 資産の指定状況

提案資産の中核をなす部分は、1950年に制定された文化財保護法に基づき、国宝、重要文化財、特別史跡、史跡、名勝、重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、保護措置が講じられている。

5.2 資産の保存管理計画と管理体制

(1) 資産の保存管理計画

資産の保存管理計画は表5のとおりである。

表5 構成資産に関する保存活用計画の策定状況

構成資産	計画書名	策定年	策定機関
足利学校	『史跡足利学校跡保存活用計画書』	2019年	足利市
閑谷学校	『特別史跡旧閑谷学校保存管理計画書』	2010年	岡山県

咸宜園／ 豆田町	『史跡咸宜園跡保存活用計画』（仮称）	策定準備中	日田市
	『日田市豆田町伝統的建造物群保存地区保存計画』	2004年	日田市
弘道館／ 偕楽園	『国指定特別史跡「旧弘道館」保存活用計画書』	2017年	茨城県
	『偕楽園（史跡及び名勝常磐公園）保存活用計画書』	2007年	茨城県

（２）保存管理体制

6 資産全体の保存管理策定については、図5の体制により、適切に保存管理、整備、活用を進めている。

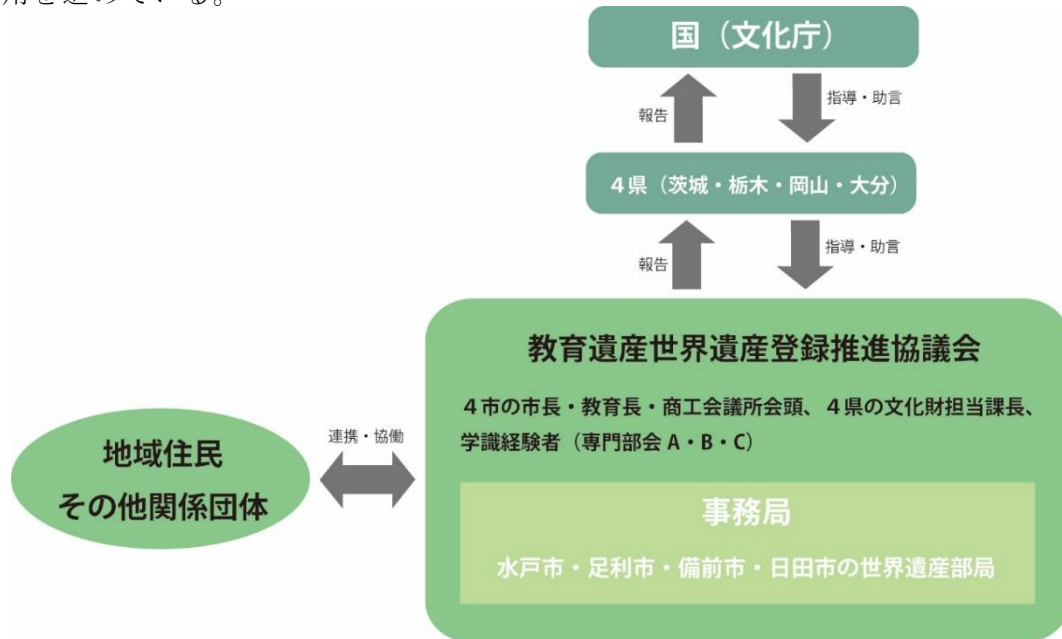


図5 近世日本の教育遺産群の保存管理体制

（３）専門分野・技術・管理に関する人的措置

4県4市は、考古学・歴史学・建築学等の専門職員及び土木技師等の技術者を配置し、構成資産を適切に保存管理するとともに、構成資産に関わる地域住民に対する技術的支援及び本資産の調査・研究・展示・解説をはじめとする普及・啓発活動を行っている。

また、市民ボランティアガイド養成講座を開催しており、受講した市民ボランティアガイドが来訪者への資産の解説を行うなど、地域住民と行政機関が協働して構成資産の保存管理・普及啓発を推進している。

5.3 資産の整備・公開・活用に関する方針

提案資産は、国内のみならず世界的視野からも重要な歴史的意義を有する。その顕著な普遍的価値を将来の世代に着実に伝えるために資産及び周辺環境の適切な保存・整備を行い、積極的な公開・活用を推進することで国民と世界の文化的向上を図ると共に、教育を通して社会規範や道徳心などの規範意識を身に付けさせ、世界の多様な文化を理解・尊重する人格形成に貢献する。

5.4 包括的保存管理計画と緩衝地帯

包括的保存管理計画は今後策定するが、策定にあたって、①適切な緩衝地帯の範囲、②

観光客の増加に対する対応，③災害，気候変動からの保護の内容を重視し検討する。また，緩衝地帯についても，今後，文化庁や学識経験者の指導・助言を得ながら引き続き検討を進める。緩衝地帯の設定後は，景観法をはじめとした諸法令・制度に従い，資産価値が損なわれないよう適切に対処する。

6 経過観察の体制

6.1 保存状況を計測するための主な指標

構成資産とその緩衝地帯については，顕著な普遍的価値の確実な保持，修復又は復旧，維持管理，防災及び危機管理に関する体制の充実及び技術の向上を目的として，①資産の価値と真実性及び完全性が維持されているか，②潜在的脅威が資産にどのような影響を与えているか，③資産の保護，緩衝地帯の管理，資産の公開，活用に関する取組が適切に機能しているか，の3つの側面から負の影響を及ぼす要因及びそれに基づく観察指標を特定し，定期的かつ体系的な経過観察を実施できるよう，検討していく。

6.2 資産の経過観察のための体制

定期報告を含む経過観察については，図5の体制に基づき，管理団体が各県教育委員会を通じて文化庁の指導の下に行う。

6.3 保全状況報告の成果

経過観察に必要とされる諸事項に関する，資料については，資産が所在する地方公共団体の下に適切に収集・保管されている。

表6 各構成資産におけるモニタリングについての過去及び現在の資料・文書（過去10年）

	名称	対象建造物等	発行	年
1	『豆田の町並み保存—2005～2009—日田市豆田町伝統的建造物群保存地区修理報告書』	豆田町伝統的建造物群	日田市	2012
2	『廣瀬淡窓の生家—廣瀬家の歴史と業績—』	廣瀬家，廣瀬家墓地	日田市	2012
3	『廣瀬淡窓と咸宜園—近世日本の教育遺産として—』	咸宜園，廣瀬淡窓旧宅及び墓，草野家住宅，長福寺本堂，長福寺学寮跡，成章舎跡，桂林園跡，三遷堂，豆田町伝統的建造物群	日田市	2013
4	『「学びの原郷 閑谷学校」報告書—世界遺産登録を目指して—』	旧閑谷学校全体	備前市	2015
5	『史跡廣瀬淡窓旧宅及び墓保存管理計画』	廣瀬淡窓旧宅及び墓	日田市	2015
6	『特別史跡旧弘道館 東日本大震災に伴う弘道館記碑等の復旧事業報告書』	弘道館記碑	文化庁 記念物課	2015
7	『史跡咸宜園跡保存整備事業報告書』	咸宜園	日田市	2016
8	『史跡廣瀬淡窓旧宅及び墓整備活用基本計画』	廣瀬淡窓旧宅及び墓	廣瀬家	2017
9	『図説咸宜園』	咸宜園，廣瀬淡窓旧宅及び墓，長福寺本堂，長福寺学寮跡，成章舎跡，桂林園跡，三遷堂，豆田町伝統的建造物群	日田市	2017
10	『国指定特別史跡「旧弘道館」保存活用計画書』	茨城県	茨城県	2017
11	『史跡足利学校跡西側隣接地発掘調査報告書—第1次～第3次発掘調査の調査報告—』	史跡西側エリア	足利市	2017
12	『史跡足利学校跡保存活用計画書』	足利学校	足利市	2019
13	『史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画』	足利学校	足利市	2021